

医療介護総合確保促進法に基づく  
長崎県計画

平成27年6月  
長崎県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、平成25年3月に策定した「長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、平成27年3月に策定した「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

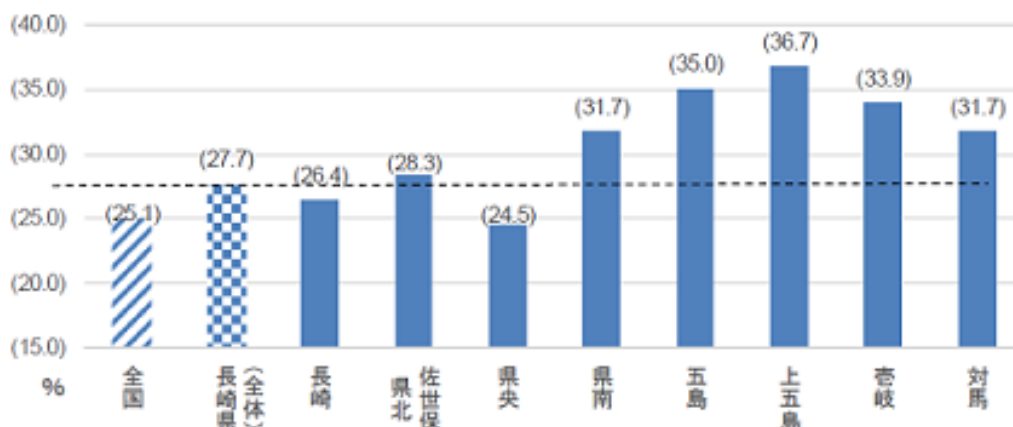
限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取り組みが必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- ・2025年に目指すべき医療提供体制の姿を定めた「地域医療構想」の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・居宅等における医療の提供に関する事業
- ・介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- ・医療従事者の確保に関する事業
- ・介護従事者の確保に関する事業

図\_本県の高齢化率（平成25年10月現在）

出展：長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画



## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

## (3) 計画の目標の設定等

### ■長崎県全体

#### 1. 目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。
- 平成 26 年度計画においては、県内全域を網羅する ICT ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。
- 本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、地域医療構想の策定前ではあるが、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。
- このほか、特になん医療については、離島を含む全ての地域で標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を推進するとともに、地域がん診療病院の指定を目指している病院等に必要な設備の整備を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備 4 箇所

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。
- 在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
- 本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。
- また、特に、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制づくりを目指す。

#### 【目標値】

- ・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）  
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 4, 845 床→4, 921 床(7カ所)
- ・地域密着型介護老人福祉施設 833 床→1, 085 床(12カ所)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。
- 平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当や医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。

○本計画においても、引き続き、修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。

○また、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足など、個別分野に対応することで、地域医療課題の解決を図る。

#### 【目標値】

- ・ 県内の病院で採用する初期臨床研修医の数  
（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人
- ・ 不足している診療科目の医師の確保
- ・ 需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 24 年度に比べて、約 13,000 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

#### 【目標値】

○介護人材等の確保に向けた取組

（参入促進）

- ・ 学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業 参加者 180 人
- ・ 定着支援研修 参加者 60 人

（資質の向上）

- ・ 介護職員初任者研修受講支援 170 事業所
- ・ 有資格者への再就労支援研修 参加者 30 名
- ・ 地域リハビリテーション活動支援研修 終了認定者 138 人

## 2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

### ■長崎区域

## 1. 目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表\_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

#### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

#### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1,398床→1,442床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 446床→484床

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

#### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

#### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

### ■佐世保県北区域

#### 1. 目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表 佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年 比割合
	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

#### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。



### 【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1, 239床→1, 266床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 184床→224床

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

○特に、医師不足を始めとする県北地域が抱える課題について、地域の関係者による協議会を開催し、具体的な支援体制の構築について協議する。

### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・県北地域への支援体制の構築を図るための協議会の開催

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

### ■ 県央区域

#### 1. 目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存

在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

### 【目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床→174床

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間

平成27年度～平成29年度

### ■県南区域

#### 1. 目標

県南区域は、南北約40km、東西約15kmの島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表 県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年 比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,087	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 976床→981床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 116床→203床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

**【目標値】**

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

**【目標値】**

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

**2. 計画期間**

平成 27 年度～平成 29 年度

**■五島区域**

**1. 目標**

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療の拠点の整備を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・なし

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

##### 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

##### 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

### ■上五島区域

#### 1. 目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年 比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

#### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。



## 【目標値】

なし

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

## 【目標値】

- ・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

## 【目標値】

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

## 2. 計画期間

平成 27 年度～平成 29 年度

## ■ 壱岐区域

### 1. 目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

#### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護

サービスを提供する施設の整備を行う。

**【目標値】**

なし

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- 修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。
- 福岡県の精神科病院から精神保健福祉士(PSW)を派遣によって確保し、島内の精神科医療を円滑に行ない、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関との連携を強化する。

**【目標値】**

- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）
- ・島内外の精神科病院及び専門医療機関と連携し対応した患者数

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

- 介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

**【目標値】**

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

**2. 計画期間**

平成 27 年度～平成 29 年度

**■対馬区域**

**1. 目標**

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で 3 番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実し

ているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表 対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

#### 【目標値】

- ・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
- ・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施するほか、在宅歯科医療拠点への支援を行う。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

#### 【目標値】

- ・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき

介護サービスを提供する施設の整備を行う。

**【目標値】**

なし

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

**【目標値】**

- ・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
- ・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

**⑤ 介護従事者の確保に関する目標**

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

**【目標値】**

- ・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

**2. 計画期間**

平成 27 年度～平成 29 年度

**(4) 目標の達成状況**

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

〈医療分〉

- 平成26年12月25日～平成27年2月2日 関係団体等へ事業提案募集  
平成27年 1月～2月 歯科医師会、看護協会と適宜調整  
平成27年 2月 4日 県薬剤師会と協議  
平成27年 2月 9日 県薬剤師会と協議  
平成27年 2月10日 県医師会と協議  
平成27年 2月19日 県医師会と協議  
平成27年 3月23日 県医師会、全日本病院協会県支部、日本精神科病院協会県支部  
県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部  
長崎大学病院等と検討会。  
平成27年 5月13日 県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

〈介護分〉

- 平成27年 1月～ 2月 県下市町、関係団体等へ事業に意見を照会  
平成27年 2月 関係団体と随時協議を実施  
平成27年 2月 県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会や県福祉保健審議会高齢者専門分科会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化				【総事業費】	2,514 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎大学病院等						
事業の目標	高精度がん放射線治療の集約と質の均てん化（プロトコール作成数：3 個）						
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	高精度放射線治療において共通のプロトコールを使用し、治療と治療効果・副作用の評価を行うため、共通基盤を適切に運用できるよう、全医療圏の医療従事者に対し、知識を共有するための研修会を開催する。放射線治療提供医療機関の従事者を対象とした研修会を開催し、共通のプロトコールを作成し、治療効果等の評価を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		2,514		838	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			279
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
1,676	(千円)	838					
その他 (C)	(千円)	838					
備考 (注3)	平成 27 年度：1,676 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2】がんの医療体制にかかる機器整備事業				【総事業費】	103,162 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	五島区域 上五島区域 杵岐区域 対馬区域					
事業の実施主体	長崎県病院企業団					
事業の目標	4 地区設備整備					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 103,162	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 34,387
	基金	国 (A)	(千円) 34,387		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 17,194			
		計 (A+B)	(千円) 51,581			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 51,581			(千円)
備考 (注3)						



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3】 地域内医療（介護）連携人材育成				【総事業費】 4,642 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域					
事業の実施主体	全日本病院協会長崎県支部					
事業の目標	研修会開催数：12回					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。</p> <p>○研修会の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療の実態、将来予想、提供体制の検討ができる人材の育成</li> <li>・病院・施設を超えた顔の見える関係作り</li> </ul> <p>○研修会の内容</p> <p>医療構想や地域包括ケアについて、多職種・多施設の職員を対象に研修を行う（長崎医療圏の病院職員を対象。実施は4施設で持ち回り。）</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,642	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,321	民	(千円) 2,321
			都道府県 (B)	(千円) 1,160		
			計(A+B)	(千円) 3,481		
			その他(C)	(千円) 1,161		(千円)
備考(注3)	平成27年度：3,481千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.4】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費】 12,679 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域							
事業の実施主体	日本赤十字社 長崎原爆病院							
事業の目標	1 地区設備整備							
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				12,679			2,817	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		4,226		(千円)				
その他(C)		(千円)			(千円)			
		8,453						
備考(注3)	平成27年度：4,226 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費】 2,937 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎原爆病院						
事業の目標	医学的リハビリテーションに係る施設・設備の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。(1箇所整備)						
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	公的病院が行う医学的リハビリテーションに係る医療提供体制の充実を図るための施設・設備の整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	
			都道府県 (B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
			その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	平成27年度：979千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.6】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費】 400,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	医療機関等							
事業の目標	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備： ・ 4 箇所整備							
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 400,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円) 133,333	民	(千円) 133,333
			都道府県 (B)			(千円) 66,667		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 200,000		
		その他 (C)		(千円) 200,000				
備考 (注3)	平成 27 年度 : 200,000 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7】在宅医療導入研修事業				【総事業費】 2,403 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の目標	在宅医療導入研修開催回数：3回開催						
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,201
			計(A+B)	(千円)			601
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			601				
備考(注3)	平成27年度：1,802千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8】かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓発活動事業			【総事業費】	1,662 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の目標	かかりつけ医育成研修開催回数：2回開催 住民向け公開講座開催回数：1回開催					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会やケーブルテレビを使つての啓発）を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	1,662	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における	
			830	公民の別		
			都道府県(B)	(千円)	(注1)	民
		計(A+B)	(千円)			830
		1,246				うち受託事業等
		その他(C)	(千円)			(再掲)(注2)
		416				(千円)
備考(注3)	平成27年度：1,246千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9】在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業				【総事業費】	13,504 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県歯科医師会					
事業の目標	地域歯科医療連携室設置運営：2箇所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	「地域歯科医療連携室」を設置し、地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との医科歯科連携体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,504	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 6,752		民	(千円) 6,752
		都道府県 (B)	(千円) 3,376			
		計(A+B)	(千円) 10,128			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 3,376			(千円)
備考(注3)	平成27年度：10,128千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.10】訪問看護支援事業(訪問看護事業所支援)			【総事業費】	7,292 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県看護協会				
事業の目標	アドバイザー派遣による相談対応件数：60件				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	<p>訪問看護の促進、人材確保を図るため以下の事業を行う。</p> <p>○訪問看護ステーション運営支援 コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣 等</p> <p>○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 近隣施設との合同研修、事例検討 等</p> <p>○訪問看護ステーション管理者及び訪問看護師への研修</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,292	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,646		民 (千円) 3,646
		都道府県 (B)	(千円) 1,823		
		計(A+B)	(千円) 5,469		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,823		(千円)
備考(注3)	平成27年度：5,469千円				



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No.11】在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備				【総事業費】 906 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体										
事業の実施主体	長崎県薬剤師会										
事業の目標	協議会開催回数：2回開催										
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組みを構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等）</li> <li>・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発</li> <li>・専門知識を共有するための研修会の開催</li> <li>・医療従事者や住民等への広報活動</li> </ul>										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		906			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	227								
備考(注3)	平成27年度：679千円										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.12】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業				【総事業費】 1,774 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県医師会								
事業の目標	研修会開催数：7回								
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	1. 在宅現場等救急医療活動に資する研修 2. 地域包括ケアシステムにかかる精度管理均てん化等研修								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)		
		(A+B+C)		1,774					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		887
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)				
			444						
備考(注3)	平成27年度：1,330千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業				【総事業費】	12,243 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県、社会福祉法人等						
事業の目標	<p>周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、NICU病床の負担軽減を図る。</p> <p>NICU病床満床による受け入れ不可能件数 56件→48件</p>						
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、NICU病床の負担軽減を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			3,088
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			1,500			2,088	
備考(注3)	平成27年度：10,743千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.14】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会			【総事業費】	6,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県歯科医師会				
事業の目標	医科・歯科連携に資する人材の養成数：100人				
事業の期間	平成27年5月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	適切な口腔ケアにより、口腔がん、食道がんの危険性が低下する等、医科・歯科連携による患者中心の質の高い医療を推進するため、平成26年度に作成したカリキュラムに基づき、がん、糖尿病等の疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を実施する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,400		民 (千円) 3,400
		都道府県 (B)	(千円) 1,700		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 5,100		
		その他(C)	(千円) 1,700		
備考(注3)	平成27年度：5,100千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.15】 歯科医療人材育成事業				【総事業費】 3,400 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県歯科医師会								
事業の目標	女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数 (女性歯科医師 10 名、歯科衛生士 20 名)								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公  民	(千円)		
		(A+B+C)		3,400					
		基金	国 (A)				(千円)		
							1,700		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
		850		1,700					
計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)			
		2,550							
その他 (C)		(千円)							
		850							
備考 (注 3)	平成 27 年度 : 2,550 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.16】 県北地域支援体制構築事業				【総事業費】	1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北								
事業の実施主体	長崎県								
事業の目標	協議会開催回数3回開催								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	医療資源の不足が特に際立っている県北地域の医師不足、救急医療などの医療提供体制の課題に対応するため、地元医師会や県下の基幹病院等が連携し、協議会を開催し、同地域への支援体制の構築を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,000		667			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)
		1,000							
その他(C)		(千円)							
備考(注3)	平成27年度:1,000千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17】がん専門医療従事者養成事業				【総事業費】	5,714 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎大学病院等					
事業の目標	がん診療研修会開催回数：4回					
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域の医療機関においてがん診療・化学療法に精通する人材の育成のための研修会（例 CV ポート穿刺研修等）を開催する。併せて地域の中核となる医療機関等ががん医療の中心的役割を担っている医師・看護師・薬剤師を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民
			都道府県 (B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)	平成27年度：4,285千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.18】女性薬剤師等の復職支援				【総事業費】 586 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体										
事業の実施主体	長崎県薬剤師会										
事業の目標	協議会開催回数：2回開催										
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。</li> <li>・未就業薬剤師への周知。</li> <li>・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。</li> <li>・就業支援のための実地研修会の開催。</li> </ul>										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		(A+B+C)		586			民	(千円)			
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)						(千円)		
			計(A+B)						(千円)		
その他(C)		(千円)	439	147							
備考(注3)	平成27年度：439千円										



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】 しまの精神科医療連携拠点整備事業				【総事業費】	1,199 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	壱岐区域					
事業の実施主体	長崎県病院企業団					
事業の目標	長崎県壱岐病院を中心とし、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関、地域の医療・保健・福祉関係機関と連携し対応した患者数を0から20まで増加					
事業の期間	平成28年1月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	壱岐島内の精神科医療を円滑に行うため、福岡県内の精神科病院からの派遣により精神保健福祉士（PSW）を確保し、福岡県等の精神科病院及び専門医療機関との連携を強化するとともに、在宅医療等の島内保健、医療、福祉連携体制の整備を図る。 （福岡県等の精神科病院及び専門医療機関の情報提供は、対馬圏域にも積極的に行う）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	599
			都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民 (千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	平成27年度：899千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.20】医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費】	4,054 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の目標	医療勤務環境改善支援センター運営協議会開催回数：2回				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、「医療勤務環境改善支援センター」を設置し総合的・専門的な支援を行う				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,054	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,703		民 (千円) 2,703
		都道府県 (B)	(千円) 1,351		
		計(A+B)	(千円) 4,054		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	平成27年度：4,054千円				

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成								
事業名	【No.21】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業				【総事業費】	63,934 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	長崎県								
事業の目標	離島・へき地市町からの代診医派遣要請に応えた割合 100%								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)	平成27年度 : 63,934 千円								

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成							
事業名	【No.22】看護師等養成所運営等事業				【総事業費】 153,136 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の目標	民間立養成所における看護師等養成（5校10課程）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		153,136				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		102,091
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
153,136		(千円)						
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	平成27年度：153,136千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23】女性医師等就労支援事業				【総事業費】	25,543 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県、医療機関等					
事業の目標	相談窓口対応件数（年間30件）、トップセミナー開催（年間1回） 管理者の意識の向上（70%）、就労支援医療機関登録数（70ヶ所） 再就業または復帰の意思のある医師割合（70%）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取り組みを行うための経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	25,543(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,629(千円)
	基金	国(A)	9,829(千円)		民	7,200(千円)
		都道府県(B)	4,914(千円)			
		計(A+B)	14,743(千円)			
	その他(C)	10,800(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)	平成27年度：14,743 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24】 小児救急電話相談事業				【総事業費】	14,286 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減のため、夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備することで、救急受診を1,700件抑制する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する事業。電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者が受託しており、経験豊富な看護師、医師のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計(A+B)	(千円)			9,015
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
						9,015	
備考(注3)	平成27年度：14,286千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】小児救急医療体制整備事業				【総事業費】	18,664 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐世保県北					
事業の実施主体	佐世保市					
事業の目標	小児科医による佐世保県北圏域の2次救急医療体制を確保し、年間の受診件数8,000人を目標とする。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	佐世保市が行う小児科医による24時間365日対応の2次救急医療体制を確保するため、運営費等必要な経費について支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	
			都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	平成27年度:12,443千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.26】産科医等確保支援事業				【総事業費】	20,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	分娩を取り扱う医療機関に勤務する産科医の処遇改善を図る。（9医療機関）。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	分娩手当等を支給している医療機関に対して、手当ての一部を助成。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			4,444
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)		(千円)	13,334		(千円)	
備考(注3)	平成27年度：6,666千円						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No27】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 51,347 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県、医療機関等					
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。(46施設で実施)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。また、新人看護職員研修における実施体制を確保するため、研修の企画・運営等を行う教育担当者を対象とした研修に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,347	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,648
		基金	国(A) (千円) 18,525		民	(千円) 9,877
			都道府県 (B) (千円) 9,262			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,818
			計(A+B) (千円) 27,787			
		その他(C)	(千円) 23,560			
備考(注3)	平成27年度：27,787千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】 病院内保育所運営事業				【総事業費】 161,828 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進（26施設で実施）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 161,828	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,011
		基金	国(A) (千円) 71,923			
			都道府県 (B) (千円) 35,962		民	(千円) 65,912
			計(A+B) (千円) 107,885			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C) (千円) 53,943			
備考(注3)	平成27年度：107,885 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29】看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 6,856 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	専門分野(がん)研修参加者数 20名 専門分野(糖尿病)研修会参加者数 20名 実習指導者講習会参加者数 40名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員の資質の向上を図るため研修を実施する。 専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成及び看護師等養成所の実習施設の実習指導者を確保するための研修会を行う。 (1)専門分野(がん・糖尿病)における質の高い看護師の育成事業 ①がん 検討委員会、研修会の実施 ②糖尿病 検討委員会、研修会の実施 (県から長崎大学病院等へ委託) (2)看護師等養成所の実習施設の実習指導者を確保するための実習指導者講習会を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		6,856	(国費)		2,690
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			1,881
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)	1,881
備考(注3)	平成27年度:6,856千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】看護職員の就労環境改善事業（看護キャリア支援センター実施事業）			【総事業費】	5,394 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	看護職員の就労環境を改善することにより離職防止・就業促進を図る（研修会を3箇所で開催）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	夜勤等厳しい勤務環境にある看護職員が、健康で生きがいをもって働き続けることのできる職場環境の整備に向け、施設管理者等に対し短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入研修や働き続けることに不安を抱える看護職員等からの相談窓口開設に係る経費。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		3,596
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
					3,596	
備考(注3)	平成27年度：5,394 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】長崎県小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業				【総事業費】	41,098 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の目標	過酷な勤務環境にある新生児医療担当医の処遇改善および新生児医療専門医の育成を図る。 新生児医療専門医数 10名育成					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	新生児医療に従事する小児科医に対し、NICUに入院する新生児数に応じて助成する。また、新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への資格修得のための助成。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,098	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,946
	基金	国(A)	(千円) 15,946		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 7,973			(千円)
		計(A+B)	(千円) 23,919			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	その他(C)	(千円) 17,179	(千円)			
備考(注3)	平成27年度：23,919千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32】看護師等養成所の施設整備				【総事業費】 79,509 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県央区域							
事業の実施主体	大村市医師会							
事業の目標	准看護師養成所を旧校舎より新校舎に移転改修する。							
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護師等養成所の老朽化に伴う施設整備（移転及び既存施設の改修）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		79,509				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
39,754				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			(千円)			
39,755								
備考(注3)	平成27年度：39,754 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.33】 地域医療人材育成システム構築事業				【総事業費】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎大学						
事業の目標	マッチング率低迷病院のマッチ者数 H27年度 2名。						
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域医療教育連携センターを設置し、県内全ての臨床研修病院をはじめ多施設と連携しながら、業務参加型実務教育を全県的に展開することとで地域医療人材の育成と定着を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		8,000			
		基金	国(A)	(千円)			
			都道府県(B)	(千円)		民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			4,000
	その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			2,000				
備考(注3)	平成27年度：6,000千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34】長崎県の産科医師確保支援及び専門医育成事業				【総事業費】	3,961 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎大学病院等					
事業の目標	長崎県における周産期専門医(母体胎児部門)を4年間で4名養成する					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	周産期母子医療センターに勤務する周産期専門医(母体胎児部門)または資格修得を目指す産科医に対して、資格の更新または取得に必要な経費を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	3,961	(国費)		1,320
	基金	国(A)	(千円)	における		
			1,320	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
		660				
		計(A+B)	(千円)			
			1,980			うち受託事業等
		その他(C)	(千円)			(再掲)(注2)
			1,981			(千円)
備考(注3)	平成27年度:1,980千円					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35】看護師等学校養成所県内就業促進事業				【総事業費】 20,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体								
事業の実施主体	看護師等学校養成所								
事業の目標	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。(10校17課程)								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費を補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		20,000			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				13,333	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				6,667	13,333
			計(A+B)	(千円)				20,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)						
備考(注3)	平成27年度：20,000千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No36】長崎県病理診断および病理医育成センター化事業				【総事業費】	50,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体					
事業の実施主体	長崎大学病院					
事業の目標	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、4年間で3名の病理専門医を育成する。					
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、専属の病理医がいない県内地域病院の病理診断業務を支援し、同時に、その過程で研修医への実践的な病理教育を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	50,000	(国費)		25,000
	基金	国(A)	(千円)	における		
			25,000	公民の別		
		都道府県(B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
		12,500				
		計(A+B)	(千円)			
			37,500			うち受託事業等
		その他(C)	(千円)			(再掲)(注2)
			12,500			(千円)
備考(注3)	平成27年度：7,500千円 平成28年度：15,000千円 平成29年度：15,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.37】 発達障害児地域医療体制整備事業				【総事業費】 6,976 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県、医療機関							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児の診察ができる医師の養成を目的とした研修を受講する医師数 6名/年</li> <li>・新たに発達外来を開設する医療機関数 1箇所/年</li> </ul>							
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等へつなげ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		6,976			815	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,918
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,877	(千円)				
備考(注3)	平成27年度：4,099千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.38】 地域連携児童精神医学講座				【総事業費】 75,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎大学							
事業の目標	・児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数 8名／3年間							
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	長崎大学大学院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座設置費用を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 75,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 50,000	
		基金	国 (A)			(千円) 50,000	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 25,000		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 75,000		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)	平成27年度：15,000千円      平成28年度：30,000千円 平成29年度：30,000千円							

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業							
事業名	【No.39】 しまの精神医療特別対策事業				【総事業費】 13,788 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上五島区域							
事業の実施主体	長崎県病院企業団							
事業の目標	精神科医師の確保（上五島医療圏域） ・ 上五島病院の外来診療への従事（週 4 回） ・ 上五島保健所の精神保健相談（週 1 回）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣し、地域精神保健医療対策の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
13,788		13,788		9,192		9,192		
備考 (注3)	平成 27 年度 : 13,788 千円							

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業				
事業名	【No.40】 アイランドナース看護体験プログラム事業			【総事業費】	1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	五島区域				
事業の実施主体	長崎県病院企業団				
事業の目標	離島地域の看護職員確保を支援する 研修受講者数 2名				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	看護師不足にある離島地域の看護職員確保の支援をすすめるため、都市部の大規模病院に勤務する看護師を離島地域の病院へ研修を目的に一定期間派遣してもらうための、都市部看護師の派遣経費等に対する支援を行う。(離島地域特有の総合的な看護プログラムでの研修)				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円) 750 (千円) 750 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 375
		基金	国(A)	(千円) 750	
			都道府県 (B)	(千円) 375	
			計(A+B)	(千円) 1,125	
			その他(C)	(千円) 375	
備考(注3)	平成27年度:1,125千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.41】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策（看護キャリア支援センター実施事業）				【総事業費】	40,334 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会を3箇所で開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		40,334	(国費)		
		基金	国(A)	(千円)	における		
			都道府県(B)	(千円)	公民の別		
			計(A+B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
							26,889
備考(注3)	平成27年度：40,334千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.42】質の高い看護職員育成支援事業				【総事業費】	22,908 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	地域医療体制の充実のため、看護職員の資質向上及び定着促進を支援する 認定看護師養成数 10名						
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、在宅医療やがん対策等専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)	22,908				
	基金	国(A)	(千円)				
		都道府県(B)	(千円)			民	(千円)
		計(A+B)	(千円)				7,855
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			11,783				
			11,125				
備考(注3)	平成27年度：11,783千円						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.43】 大学地域枠医学修学資金貸与事業				【総事業費】 69,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	養成医師の確保（医学生4名に貸与）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				69,500			46,333	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		69,500		(千円)				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	平成27年度：8,698千円      平成28年度：60,802千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.44】長崎県専門医師確保緊急対策資金貸与事業				【総事業費】 153,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	県内で不足する専門医師の確保（研修医44名に貸与）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する専門医師の養成を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 153,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 102,000	
		基金	国(A)			(千円) 102,000	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 51,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円) 153,000		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)	平成27年度：18,000千円      平成28年度：61,200千円 平成29年度：73,800千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45】医学修学生等実地研修事業				【総事業費】 2,631 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	初期臨床研修医の確保（ワークショップ開催1回）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	地域枠を含む修学資金を貸与された医学生を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民  うち受託事業等 (再掲) (注2)
		基金	国 (A)	(千円)		(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		
				2,631		
		その他 (C)		(千円)		(千円)
備考 (注3)	平成27年度：2,631 千円					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.46】長崎県介護施設等整備事業			【総事業費】 687,533 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域													
事業の実施主体	長崎県													
事業の目標	<p>介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第6期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成27～29年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 192床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 172床</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター</li> <li>・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業</li> </ul>													
事業の期間	平成27年7月中旬（予定）～平成28年3月31日													
事業の内容	<p>・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3ヶ所(54床)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11ヶ所(87床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>4ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>				整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	3ヶ所(54床)	小規模多機能型居宅介護事業所	11ヶ所(87床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	4ヶ所
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	3ヶ所(54床)													
小規模多機能型居宅介護事業所	11ヶ所(87床)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9ヶ所													
認知症対応型デイサービスセンター	4ヶ所													
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)									
			国 (A)	都道府県 (B)										
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 347,700	(千円) 173,850	(千円)									
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 98,988	(千円) 49,495	(千円)									
③介護保険施設等の	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)										

	整備に必要な定期借地権設定のための一時金						
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円)	(千円) 11,667	(千円) 5,833	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 458,355			
			都道府県 (B)	(千円) 229,178			
計 (A+B)			(千円) 687,533				
	その他 (C)	(千円)	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当

額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事 A  
すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No.47】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】	1,192 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	平成37年度までに介護職員32,122人を確保 年4回協議会を開催							
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月31日							
事業の内容	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,192(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	794(千円)	
		基金	国 (A)			795(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			397(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			1,192(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.48】イメージアップ事業				【総事業費】	1,682 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	対象：一般、定員：400名、回数：1回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。</p> <p>また、路面電車等の公共交通機関を活用した広告により、介護現場の求人求職情報の発信を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,682(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	1,121(千円)		民	1,121(千円)
		都道府県 (B)	561(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,121(千円)
		計 (A+B)	1,682(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.49】-基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業				【総事業費】	3,005 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：20回、参加人数800人（40人×20回） 高校等訪問数：80か所						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。 また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い、学生の介護分野への就業促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		3,005(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国（A）	2,003(千円)		民	2,003(千円)
	都道府県（B）		1,002(千円)	うち受託事業等（再掲）（注2）		2,003(千円)	
	計（A+B）		3,005(千円)				
	その他（C）	(千円)					
備考（注3）							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.50】 認知症サポーター活動拠点支援事業				【総事業費】	1,992 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：2市町						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	認知症サポーターを対象に、市町単位でさらなる研修を実施し、認知症高齢者とその家族を温かく見守る理解者から、地域の支援者となる、認知症サポートリーダーを養成し、傾聴や見守りボランティア等に協力できる人材の育成を推進することで、認知症および単身高齢者等への支援強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,992(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	1,328(千円)	
		基金	国(A)			1,328(千円)	(千円)
			都道府県(B)			664(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			1,992(千円)	
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.51】 介護実習・普及センター事業				【総事業費】	19,764 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	基礎講座回数：4回、参加人数120人（30人×4回） スキルアップ講座回数：9回、参加人数225人（25人×9回） 福祉用具活用講座回数：5回、参加人数120人（24人×5回） 高齢者疑似体験講座回数：15回、参加人数375人（25人×15回）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	一般の人を対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座、スキルアップ講座、福祉用具活用講座、高齢者疑似体験講座を実施し、介護に関する理解促進を行い、人材の福祉・介護分野への参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 19,764	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,146(千円) うち受託事業 (再掲)(注2) 6,146(千円)
		国(A)	6,146(千円)			
	基金	都道府県(B)	3,073(千円)			
		計(A+B)	9,219(千円)			
		その他(C)	(千円) 10,545			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.52】 保護者へのイメージアップ事業				【総事業費】	882 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	対象：学生、保護者、教員等 定員：30名/回 回数：6回（県北、県央、県南で各2回）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子（教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		882(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国（A）			588(千円)	民	588(千円)
			都道府県（B）			294(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計（A+B）			882(千円)		588(千円)
		その他（C）		(千円)				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.53】長崎県介護予防推進フォーラム				【総事業費】	950 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県、長崎県地域リハビリテーション支援センター						
事業の目標	①フォーラム参加者数 300名以上 ②アンケートによるフォーラムの満足度 80%以上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護予防（生活支援含む）の取組の普及啓発と住民主体の自主活動の育成及び活動拡大を目的としたフォーラムの開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		950(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	633(千円)
		基金	国(A)			633(千円)	民
	都道府県(B)		317(千円)	うち受託事業 (再掲) (注2)		(千円)	
	計(A+B)		950(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.54】 マッチング機能強化事業				【総事業費】	16,551 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	事業所訪問：100 か所					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,551(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	11,034(千円)		民	11,034(千円)
		都道府県 (B)	5,517 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	16,551(千円)			11,034(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.55】 合同面談会				【総事業費】	5,616 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	3 回 (長崎で夏に 1 回、長崎・佐世保で冬に 2 回) 開催、参加者 250 名/回(見込み)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,616(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			3,744(千円)	民
	都道府県 (B)		1,872 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		3,774(千円)	
	計 (A+B)		5,616(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.56】 就職セミナー・ミニ面談会				【総事業費】	593 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	就職セミナー：2回開催、参加者100名（見込み） ミニ面談会：1回開催、参加者30名（見込み）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【就職セミナー】 介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナー開催する。</p> <p>【ミニ面談会】 ハローワークを会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		593(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		395(千円)		民	395(千円)
		都道府県 (B)		198 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	395(千円)
		計 (A+B)		593(千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.57】 定着支援研修				【総事業費】	318 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	採用後 6 月以内の従事者への定着支援、4 回開催、参加人数 15 名/回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	318(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	212(千円)		民	212(千円)
		都道府県 (B)	106(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	212(千円)
		計 (A+B)	318(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.58】 介護従事者相談窓口設置				【総事業費】	1,576 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,576(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		1,051(千円)		民	1,0501 千円)
		都道府県 (B)		525(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		1,576(千円)			1,051(千円)
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.59】 合同入職式				【総事業費】	316 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者300名程度（見込み）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	施設・事業所に就職して1年未満の介護職員、1回、参加者100名程度（見込み）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	316(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	211(千円)		民	211(千円)
		都道府県(B)	105(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	211(千円)
		計(A+B)	316(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.60】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業				【総事業費】	10,852 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	施設、事業所等の介護職員等に対して医療的ケアについて実践的に指導できる講師の養成（50名）、及び介護職員等に対し研修を開催し、たんの吸引等を実施できる同職員等（400名）を養成する。							
事業の期間	平成27年9月～平成28年3月31日							
事業の内容	喀痰吸引等研修（第一及び二号研修）、指導者講習伝達講習の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	7,235（千円）	
		基金	国（A）			7,235(千円)	民	（千円）
			都道府県（B）			3,617(千円)	うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円）
			計（A+B）			10,852(千円)		
		その他（C）		0(千円)				
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.61】 介護支援専門員資質向上のための研修講師等養成事業				【総事業費】	4,411 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	NPO法人長崎県介護支援専門員連絡協議会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…145名</li> <li>・「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…144名</li> </ul>					
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月31日					
事業の内容	講師養成研修会の実施					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,411(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民  うち受託事業等 2,941(千円)
		基金	国(A)	2,941(千円)		
			都道府県(B)	1,470(千円)		
			計(A+B)	4,411(千円)		
		その他(C)		0(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.62】介護職員初任者研修受講支援				【総事業費】	19,857 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	事業実施事業所数 170 事業所						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月31日						
事業の内容	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修を受講させる際の代替職員人件費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		19,857(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		13,238(千円)		民	13,238(千円)
		都道府県 (B)		6,619 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		19,857(千円)			13,238(千円)
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.63】有資格者への再就労支援				【総事業費】	1,268 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を 10 日程度、定員 30 名程度					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,268(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0(千円)
	基金	国 (A)	845(千円)		民	845 (千円)
		都道府県 (B)	423(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	845(千円)
		計 (A+B)	1,268(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.64】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業				【総事業費】	2,258 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記①～③の研修修了者総数：200名</li> <li>・ 下記④の研修修了者数：1名</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症対応型サービス事業管理者研修  ②認知症対応型サービス事業開設者研修  ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修  ④認知症介護指導者フォローアップ研修</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,258(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,506(千円)	
		基金	国(A)			1,506(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			752(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			2,258(千円)		
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.65】 認知症サポート医等養成研修事業				【総事業費】	2,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記①の研修修了者数：9名</li> <li>・ 下記②の研修修了者数：20名</li> <li>・ 下記③の研修修了者数：100名</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。</p> <p>①認知症サポート医養成研修 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③認知症サポート医等フォローアップ研修</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,992(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,995(千円)	
		基金	国(A)			1,995(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			997(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			2,992(千円)		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.66】 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業				【総事業費】	647 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：300名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	647(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	431(千円)
	基金	国(A)	431(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	216(千円)		うち受託事業 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	647(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.67】 認知症初期集中支援チーム員研修事業				【総事業費】	450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：9名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	450(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	300(千円)
		国(A)	300(千円)		民	(千円)
	基金	都道府県(B)	150(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)	450(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.68】 地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費】	5,751 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県							
事業の目標	地域ケア会議を実施する市町数を100%とする。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて地域包括支援センターの機能強化を図るため、個別課題の解決や地域課題の発見、地域のネットワークづくりのための手法として地域ケア会議の推進を支援するとともに地域包括支援センター職員への研修等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,751(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,834(千円)	
		基金	国 (A)			3,834(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			1,917(千円)	うち受託事業 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			5,751(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.69】生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】	1,533 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県、長崎県社会福祉協議会							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成研修開催地区数：4 地区</li> <li>・養成研修受講市町数：21 市町</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援の担い手となる「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、市町職員および市町社会福祉協議会職員、生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,533(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,022(千円)	
		基金	国 (A)			1,022(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			511(千円)	うち受託事業 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			1,533(千円)		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.70】 成年後見推進支援事業				【総事業費】	1,910 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	長崎県					
事業の目標	1 成年後見実務研修 年4回、参加者80名/回 2 相談に応じて随時派遣 3 関係機関連絡会議 (年2回) 4 成年後見制度利用推進連絡会議 (年1回) 5 相談対応窓口職員用マニュアル、住民向けリーフレット作成					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。</p> 1 成年後見実務研修 (社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象) 2 専門的育成支援事業 (市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援) 3 関係機関連絡会議 4 成年後見制度利用推進連絡会議 5 成年後見制度相談対応マニュアル作成					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,910(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	636(千円)		636(千円)
	都道府県 (B)		1,274(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	計 (A+B)		1,910(千円)	636(千円)		

	その他 (c)	(千円)			
備考 (注3)	平成 27 年度 1,910 千円	平成 28 年度 1,910 千円	平成 29 年度	1,910	千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.71】 日常生活自立支援事業生活支援員養成研修				【総事業費】 344 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会						
事業の目標	生活支援員養成研修 (年 2 回 参加者 30 名/回)						
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	生活支援員の養成研修実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		344(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)				114(千円)
	都道府県 (B)		230(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		114(千円)	
	計 (A+B)		344(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)	平成 27 年度 344 千円 平成 28 年度 344 千円 平成 29 年度 344 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業							
事業名	【No.72】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業				【総事業費】	15,942 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会開催回数：2回</li> <li>・研修修了認定者数：138人</li> </ul>							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域リハビリテーション活動を推進することが可能な理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を養成するための教育研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		15,942(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			10,628(千円)	公 民	10,628(千円)
			都道府県(B)			5,314(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			15,942(千円)		10,628(千円)
	その他(C)		(千円)					



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.73】 経営力改善事業				【総事業費】	5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	○ 経営力改善セミナー: 介護事業所経営者30名程度を対象に、3回実施。 ○ 経営力改善支援: 上記セミナー参加者のうち、4事業所程度に経営コンサル経費を4回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を1回開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	学生等に就職先の1つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)		3,333(千円)		民	3,333 (千円)
		都道府県 (B)		1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)		5,000(千円)			3,333(千円)
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.74】雇用管理改善促進事業				【総事業費】	2,140 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	長崎県						
事業の目標	説明会への参加事業所数 8地区で244事業所						
事業の期間	平成27年8月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,140(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	1,427(千円)
		基金	国(A)			1,427(千円)	民
	都道府県(B)		713(千円)	うち託事業等(再掲)(注2)		(千円)	
	計(A+B)		(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。